国立研究開発法人理化学研究所の中期計画等新旧対照表

(主務府省: 文部科学省)

中長期計画(第3期変更後)	中長期計画(第3期変更前)
【序文】	【序文】
(略)	(略)
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達
成するためとるべき措置	成するためとるべき措置
(略)	(略)
1. 国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進	1. 国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進
我が国の研究開発機能の中核的な担い手の一つとして、国の科学技術政策の	我が国の研究開発機能の中核的な担い手の一つとして、国の科学技術政策の
方針に位置づけられるグリーンイノベーション・ライフイノベーションの実現	方針に位置づけられるグリーンイノベーション・ライフイノベーションの実現
といった重要な課題や、様々な社会的ニーズのうち科学技術により達成しうる	といった重要な課題や、様々な社会的ニーズのうち科学技術により達成しうる
と考えられる課題について、その達成に向けて戦略的・重点的に研究開発を推	と考えられる課題について、その達成に向けて戦略的・重点的に研究開発を推
進する。	進する。
そのため、国内外から優秀な研究者を結集するとともに、国内外の大学、研	そのため、国内外から優秀な研究者を結集するとともに、国内外の大学、研
究機関、企業等との密接な連携の下、計画的、効果的かつ効率的に研究開発を	究機関、企業等との密接な連携の下、計画的、効果的かつ効率的に研究開発を
実施する。具体的には以下の研究について別紙1に記載する。	実施する。具体的には以下の研究について別紙1に記載する。
(1)創発物性科学研究	(1)創発物性科学研究
(2)環境資源科学研究	(2)環境資源科学研究
(3)脳科学総合研究	(3)脳科学総合研究
(4)発生・再生科学総合研究	(4)発生・再生科学総合研究
(5) 生命システム研究	(5) 生命システム研究
(6)統合生命医科学研究	(6)統合生命医科学研究

中 長 期 計 画 (第3期 変更後)

(7) 光量子工学研究

(7) 光量子工学研究

(8)情報科学技術研究

また、個別の研究開発については、目標の達成により実施すべき必要性が低下 したものや、科学的インパクト、社会的ニーズ等に照らして優先順位が低下し たものについては、随時、廃止も含め厳格に見直すほか、諸情勢に鑑み、理化 学研究所として実施すべき必要性が増大したもの等については、機動的に対応 する。なお、平成26年8月に策定した「研究不正再発防止をはじめとする高 い規範の再生のためのアクションプラン」に基づき、運営体制及び研究体制に ついて必要な見直しを進める。

- 2. ~4. (略)
- 5. 研究環境の整備、優秀な研究者の育成・輩出等
- (1)~(3)(略)
- (4) 国内外の研究機関との連携・協力(略)

さらに、国内の大学、研究機関、企業等との研究交流を積極的に進めるため、 共同研究や受託研究等の多様な連携研究を推進し、民間企業との共同研究等の 件数を年450件以上とする。また、国内の大学・研究機関と研究協力協定を 結んで連携を推進するほか、連携大学院協定を締結し、博士後期課程大学院生 を受け入れて研究環境の提供や研究課題指導を行う。

(5) (略)

6. (略)

(新設)

また、個別の研究開発については、目標の達成により実施すべき必要性が低下したものや、科学的インパクト、社会的ニーズ等に照らして優先順位が低下したものについては、随時、廃止も含め厳格に見直すほか、諸情勢に鑑み、理化学研究所として実施すべき必要性が増大したもの等については、機動的に対応する。なお、平成26年8月に策定した「研究不正再発防止をはじめとする高い規範の再生のためのアクションプラン」に基づき、運営体制及び研究体制について必要な見直しを進める。

中長期計画(第3期変更前)

- 2. ~4. (略)
- 5. 研究環境の整備、優秀な研究者の育成・輩出等
- (1)~(3)(略)
- (4) 国内外の研究機関との連携・協力

(略)

さらに、国内の大学、研究機関、企業等との研究交流を積極的に進めるため、 共同研究や受託研究等の多様な連携研究を推進するとともに、国内の大学・研 究機関と研究協力協定を結んで連携を推進するほか、連携大学院協定を締結し、 博士後期課程大学院生を受け入れて研究環境の提供や研究課題指導を行う。

- (5) (略)
- 6. (略)

中長期計画(第3期変更後)	中長期計画(第3期変更前)
II. ~VII. (略)	II. ~VII. (略)
Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	WI. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
1. (略)	2. (略)
2. 人事に関する計画	2. 人事に関する計画
(1) 方針 業務運営の効率的・効果的推進を図るため、優秀な人材の確保、適切な職員 の配置、職員の資質の向上を図る。研究者の流動性の向上を図り、研究の活性 化と効率的な推進に努めるため、引き続き、任期制職員等を活用する <u>とともに、</u> クロスアポイントメント制度の導入等を推進する。	
(2) (略)	(2) (略)
3. ~4. (略)	3. ~4. (略)
【別紙1】国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進 (1)~(7) (略)	【別紙1】国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進 (1)~(7) (略)
(8) 情報科学技術研究 ICT (Information and Communication Technology) の発展に伴う ネットワーク化やサイバー空間利用が飛躍的に拡大し、莫大なデータ から新たな知識が創出され、また、IoT (Internet of Things) の利	(新設)

中 長 期 計 画 (第3期 変更後)

活用が進む中で、我が国が世界に先駆けて超スマート社会を形成する ためには、ビッグデータ等から付加価値を生み出していく基盤技術の 開発が必要不可欠である。

このため、自然科学全般にわたる総合的な研究機関であるという特色を生かして、国内外の研究者を結集したグローバルな体制による革新的な人工知能等の研究開発拠点を新たに設置し、本分野の研究開発を推進するための体制を構築する。

これにより、高度なコミュニケーションを支える革新的な人工知能 技術を中核とし、IoT やビッグデータ解析など情報科学技術分野にお ける最先端技術の研究開発を推進するとともに、これらを統合するこ とにより、実証・実用化のための次世代の基盤技術を構築する。また、 具体的な社会・経済価値を創造する多数の応用領域の社会実装に貢献 するとともに、人工知能等が浸透する社会での倫理的・社会的課題等 への対応や、データサイエンティスト等の育成を行う。

① 次世代基盤技術開発

科学技術に革新をもたらし、様々な応用分野での実用化を実現するため、人間の知的活動の原理に学んだ革新的な人工知能技術を中核とし、IoT やビッグデータ解析などの技術を統合する次世代基盤技術を開発する。我が国が優位性を有する数理科学や脳科学等の研究成果をもとに革新的な人工知能を構築し、それらを活用することにより、実験、理論構築、計算機シミュレーション、ビッグデータ処理という4つの研究手法を飛躍的に向上させ、これまで対象となり得なかった新たな科学の領域を世界に先駆けて開拓する。

②実証・実用化研究開発

中長期計画(第3期変更前)

中 長 期 計 画 (第3期 変更後)

中長期計画(第3期変更前)

我が国の研究機関が強みを持つ高精度かつ大量の科学技術データ 等について、次世代基盤技術を用いた解析により、新たな知識を獲得 する枠組みを構築する。また、医療・福祉分野への適用等により、ひ とりひとりに優しい社会の構築に貢献し、さらに、産業分野への適用 により、生産性の大幅な向上による経済成長等に貢献する。

③倫理·社会研究

人工知能技術等の研究開発の進展に伴って生じる倫理的、法的、社会的問題(ELSI: Ethical, Legal and Social Issues)を特定し、これらの問題を未然に防ぎ、次世代人工知能技術が人類の生存を脅かすことなく、かつ社会の発展を阻害することなく進展していくよう、人文・社会科学を含む複合的な研究を実施する。

4人材育成

大学等との連携により、中長期的な視野から情報科学技術分野における研究開発の進展と応用分野の発展を支え、新たな時代の要請に応えることができるデータサイエンティスト等を継続的に育成する。